

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成29年12月20日

三木市議会議長 穂積 豊彦 様

民生生活常任委員長 大眉 均

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第61号議案	三木市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第62号議案	別所ゆめ街道カフェテラス等条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第63号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第64号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第65号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第66号議案	平成29年度三木市一般会計補正予算（第5号）中、関係部分	原案可決
第67号議案	平成29年度三木市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決

2 審査経過

去る12月14日及び15日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、自主防災組織が保有する資機材については、定期的に備蓄食料の消費期限の確認や、機器の動作確認が行われるよう啓発されるとともに、担当部署にあつては常日頃から各自主防災組織における管理状況の把握に努められたい。

また、理学療法士及び保健師の欠員に伴い、嘱託職員及び介護支援専門員を補充されているが、専門職を配置すべき事業には必ず正規職員を配置する

など、高齢者対策に向けた組織づくりを念頭においた上で人員を配置されたい。

また、プロポーザル方式による指定管理者の選考結果は、総合得点のみではなく、審査項目ごとの配点も公表するなど、選定に至った経緯についても報告されたい。

また、公共交通網計画の策定については、将来の展望を見据えた実効性のある計画の策定に努められたい等の意見、要望があった。